

教育委員会会議 定例会

令和2年12月2日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

な し

2 報 告 事 項

(9) 学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) について

3 その他報告

(1 2) 令和4年度採用 山梨県公立学校教員選考検査について

高校教育課

件名	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について
経緯	<p>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成 29 年 4 月施行）学校ごとに学校運営協議会を設置することが教育委員会の努力義務になる。</p> <p>○山梨県教育振興基本計画で、令和 5 年度までに県立学校の 10%（4 校）に学校運営協議会を設置することを示している。</p> <p>○令和元年度、学校管理規則の改正と、県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則、県立学校における学校運営協議会の運営に関する要綱を制定した。</p> <p>○高校教育課では令和 4 年度までの設置計画を次のとおりとしている。 令和 2 年度：1 校、令和 3 年度：2 校、令和 4 年度：1 校 合計 4 校 4 校は、地域性や校種のバランスを考慮して設置する。</p>
令和 2 年度の取り組み	<p>○身延高校（令和 2 年度設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 4 月 1 日付けで学校運営協議会設置を通知。 ・協議会は 3 回を計画，委員は 9 名。 <p>○白根高校，吉田高校（令和 3 年度設置予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会設置準備委員会を組織し，協議会設置に向けた検討を開始。 ・両校とも，準備委員会は 3 回を計画，委員は 16 名。 ・白根高校は，令和元年度に神奈川県先進校を視察。 ・吉田高校は，9 月に静岡県先進校を視察。 <p>○ろう学校（令和 4 年度設置予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 9 月，校種のバランスを考慮し，特別支援学校校長会で設置希望を周知したところ，ろう学校から設置希望の申請があった。 ・同校は，地域と連携した活動の実績があり，その活動を支える組織も現存している。学校運営協議会を設置することで，地域住民の障害理解がますます促進され，地域における共生社会の実現が期待できる。
今後の対応	<p>○白根高校，吉田高校は令和 2 年度末に学校運営協議会設置申請を行う予定。</p> <p>○ろう学校は，令和 3 年度，学校運営協議会設置準備委員会を組織し，準備を進める予定。</p> <p>○令和 5 年度以降の設置計画は，設置校の成果を検証したうえで定める。</p>

コミュニティ・スクール(学校運営協議会設置校)

学校運営協議会は、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、学校運営への支援・協力を促進することにより、学校が保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や生徒の健全育成に取り組むものである。

委員の任命に校長の意見を反映

山梨県教育委員会

- ・協議会の設置(努力義務)
- ・委員の委嘱・任命
- ・協議会の適正な運営を確保する措置
- ・教職員の任用(協議会の意見を尊重)

コミュニティ・スクール (学校運営協議会を設置した学校)



- ・地教法改正でH29.4～CS設置が努力義務
- ・山梨県教育大綱でCS設置校を4校以上(～R5年度)(目標)

従来の学校評議員制度

自己評価の実施公表



設置者への報告

評価が主



情報提供・協議を踏まえた地域学校協働活動

支援の打診

意見

協議結果の情報提供の努力義務

複数校について一つの協議会の設置が可能

学校運営協議会

保護者・地域住民等



課名	義務教育課 高校教育課	12月2日								
件名	令和4年度採用 山梨県公立学校教員選考検査について									
経緯	<p>令和3年度採用検査（本年度実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校で補欠合格者制度を新設 中学校受検者5名を補欠合格 ○ 受検対象年齢を59歳まで引き上げ 50歳以上の22名を採用（志願者47名） ○ 小学校及び特別支援学校小学部の受検者 体育実技（水泳）音楽実技（新曲視唱）の軽減 *本年度は、感染拡大防止のため、 小学校及び特別支援学校小学部の体育実技のすべてを不実施 中学校・高等学校及び特別支援学校中学部と高等部の体育実技（水泳）を不実施 ○ 特別選考の対象者枠の新設 D2：臨時的任用教職員等の勤務経験10年以上で校長の推薦を受けた者（小中特） 20名採用（38名） D3：過去に正規教員であり、子育てや介護のために退職した者（小中特） 1名採用（3名） ○ 山梨大学教職大学院・帝京科学大学の大学推薦枠を新設 小学校で14名、特別支援学校小学部で2名が受検し、全員を採用 									
概要	<p>◆令和4年度 教員採用：選考方法の改善により、人材の確保を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2次検査不通過者の次年度1次検査の全免除 前年度選考検査の結果通知において、一次検査免除が認められた者 同一校種・同一教科、科目の受検を条件に、翌年度1年のみ適用 ・全国で22県が実施 ② 小学校・特別支援学校小学部の体育実技・音楽実技検査の不実施 小学校・特別支援学校小学部の体育実技と音楽実技のすべてを削除 ・関東近県の多くは不実施（除栃木・群馬） ③ 中学校・高校・特別支援学校中学部・高等部の体育実技検査の軽減 <u>体育実技における水泳を削除する。</u> ・教育課程上の扱い（水泳は選択項目） ④ 高校の社会人特別選考及び加点要件の変更 実業系教員と情報・福祉の免許保有者の確保 ・社会人特別選考において、受検しようとする教科に関する専門分野の勤務経験に、山梨県公立学校の期間採用教員を付加する。また、教員免許所有者は大学卒業を要件としない。 ・加点制度に、「情報または福祉の高等学校教諭普通免許状を有する者（取得見込）」を追加する。加点は5点とする。 									
今後の予定	<table border="0"> <tr> <td>12月～</td> <td>変更点の周知（HPや人事異動説明会等）</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>ポスター・パンフレット作成</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>ポスター・パンフレット配布、大学訪問開始</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>実施要項配布</td> </tr> </table>		12月～	変更点の周知（HPや人事異動説明会等）	1月	ポスター・パンフレット作成	4月	ポスター・パンフレット配布、大学訪問開始	5月	実施要項配布
12月～	変更点の周知（HPや人事異動説明会等）									
1月	ポスター・パンフレット作成									
4月	ポスター・パンフレット配布、大学訪問開始									
5月	実施要項配布									

